

## 第2章 ニセコ町教育振興基本計画後期 施策に基づく評価

### 第2章のポイント

令和3年度教育行政執行方針に基づき実施した個別事務事業に沿って、教育委員会の活動の点検及び評価を行っています。

具体的には、事業の実績や評価、課題を整理し、最終的な評価を行っています。

#### ※ 外部評価委員会評価の基準

- A 実績・成果とともに特に評価できる。 事業の必要性・優先度が特に高い。]
- B 実績・成果ともに評価できる。 事業の必要性・優先度が高い。
- C 実績・成果ともに問題・改善点ある。事業の必要性・優先度が低い。]

## 施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

## 施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号	1	施策担当		
施策名	子育て支援の推進	こども未来課・幼児センター		
施策の目標に沿った具体的な実施内容				
施策の目標・内容	豊かな心と健やかな体を育むために子育て支援センターの機能充実に努めると共に、保護者が子育てに悩みを抱いて不安に至ってしまうことのないよう、関係機関等と連携しながら安心して子育てができる支援を充実します。			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
1-1 子育て支援センター機能 の充実	未就園児や親の交流の場の提供や、子育てに関する講座等を実施します。このほか、一時保育や休日保育を実施し、安心して子育てできる場の提供を行います。	・親子交流の場の充実 ・育児支援の充実	・支援拠点「おひさま」の充実 ・川北・近藤地区への出張教室の実施 ・子育て講座実施 ・一時預かり保育、休日保育の実施	・おひさま自由開放実施 ・子育て講座実施 ・一時預かり保育利用者増 ・出張教室は中止(新型コロナウィルス感染防止)
1-2 子育て支援のネットワー クづくり	町の保健師や他の関係機関との連携を深めると共に、育児団体の育成及び支援を行います。	・他の機関との連携 ・町保健師との連携事業の実施	・あそぶくの会との交流連携 ・乳児サークルの支援 ・育児ショナルスクールとの交流 ・インターの会との会員の交流中止(新型コロナウィルス感染防止)	・乳児検診、育児セミナーで、子育て相談や支援センター紹介 ・あそぶくの会との会員の交流中止(新型コロナウィルス感染防止)
1-3 保護者に対する子育て 支援	育児に関する不安や悩み等の相談や情報提供を行い、安心して子育てが出来るよう支援していきます。	・子育てに関する相談対応及び情報の提供	・にこにこ相談の実施 ・おたより内容充実	・隔月ににこにこ相談実施(保健師、栄養士協力)

**施策の基本方向 子どもの生きる力を育む**

**施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成**

施策番号	2	施策担当
施策名	幼児教育・保育の推進	こども未来課・幼児センター
施策の目標は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。基本的生活習慣の育成を基に一人ひとりのより良い成長となるよう、また、様々な人との関わりを大切に豊かな心と健やかな体を育むことができます。		
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容
2-1 豊かな心と健やかな体を育てる幼児教育・保育の充実	<p>・基本的生活習慣の育成            - 幼児教育・保育の充実            - 一人ひとりの特性に応じ、発達に即した指導の充実            - 学童保育の充実</p> <p>・基本的生活習慣の育成を基盤とし、遊びを通して豊かな心と健やかな体の育成に繋がる幼児教育と保育に取り組みます。</p>	<p>・職員全員による保育内容充実に向けた園内研修実施            - 保護者・関係機関との連携及び情報収集            - 学童保育での過ごし方見直し</p>
2-2 幼児の読書活動推進	<p>・絵本環境の充実</p> <p>・日々の絵本や紙芝居の読み聞かせ実施            - 絵本整理と園内環境整備            - あそぶくの会との連携</p> <p>・子どもが成長、発達段階に即した良い本に触れることが出来るよう、幼児期からの読書環境づくりを進めます。</p>	<p>・各学校との交流            - 2歳以上児の「英語であそぼう」の実施            - ALTと玄関での挨拶交流の実施</p>
2-3 地域の人たちなど様々な人の関わりの推進	<p>・各学校や地域、またALTとの交流の実施</p> <p>・地域の人との関わりを深めたり、外国语指導助手とのふれあいにより英語に親しみ関心を持つなど、子どもの豊かな心を育む活動に取り組みます。</p>	<p>・ニセコ小1年生との交流            - 英語に触れる機会創出(札幌国際大学連携=新型コロナにより中止)</p>
2-4 幼小との円滑な接続と連続性の確保	<p>・幼児期終わりまでに育つてほしい姿の把握            - 一人ひとりの発達に必要な体験が得られる援助</p> <p>・幼児期の終わりまでに育てたい姿を捉え、小学校への円滑な接続となるよう連携を図っていきます。</p>	<p>・小1授業を保育士が参観            - 地域参観日へま組参加            - アプローチカリキュラム作成の検討</p> <p>・園児の授業見学の実施            - 幼児と児童との交流            - アプローチカリキュラム検討</p>

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む		施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成	
施策番号	施策名	施策担当	施策担当
目標・内容	人権・道徳教育の推進	学校教育課	学校教育課
施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成			
3-1 相互扶助理念の定着	事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容
3-2 人権・平和・民主主義を尊ぶ学習の推進		二セコスタイルの一貫教育の取組である二セコ学の学習などにおいて、まちづくりの理念である「相互扶助」について、特に小中学生段階までの理解・定着を図ります。	R03目標・指標
3-3 道徳教育の推進		社会科や道徳科、総合学習、見学旅行等において、町教育興味基本計画の教育理念としても掲げる人権、平和、民主主義や多様性を尊ぶ心を児童生徒に育てます。	R03実績・評価

## 施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

## 施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号	4	施策の目標	1 豊かな心と健やかな体の育成	施策担当
施策名	健康な体づくりの推進	施策内容	児童生徒の健やかな体を育てる教育環境を充実します。このため、遊びや運動によって体力の向上を図るとともに、健康への意識を定着させる取組を進めます。学校での取組を中心とし、関係機関が協力した保健衛生や食育に係る指導、学校スポーツの奨励・推進に努めます。	学校教育課
事業(主な取組)	後期5年間の目標内容	P03目標内容	P03目標指標	P03実績評価
4-1 学校保健体制・運営の確立	学校において、養護教諭や学校保健委員会を中心とする適切な保健体制により、児童生徒の保健・衛生管理、指導を行うとともに、薬物乱用防止や性に関する学習を行います。	・学校保健委員会の設置運営支援 ・健康、保健に関する学習指導支援 ・食物アレルギー対応	・学校保健に係る学校への情報提供 ・薬物乱用防止教室の実施(学校) ・食物アレルギー対応(学校)	・道委、関係機関からの資料を学校へ提供。薬物乱用防止教室の実施(ニセコ中、ニセコ高)。児童生徒のアレルギーに関する情報収集・ガイドラインに基づく新型コロナウイルス対策の実施
4-2 食育の推進	学校において、食習慣や食と産業との係わりなどについて栄養教諭による食育指導を進め、児童生徒の食に係わる正しい理解、望ましい食習慣を醸成します。	・食育指導の計画的実施支援	・栄養教諭による計画的な食育指導(学校)	・給食だよりの発行【継続実施】
4-3 運動部活動への支援	スポーツを通じた体づくり・体育推進の観点から、部活動助成や各種大会出場に係る助成など、中学・高校部活動の運営を支援します。	・補助金を通じた活動支援 ・学校における働き方改革による部活動の見直し	・適切な補助金執行 ・外部講師の配置、休業日制度の運用	・大会参加経費の助成、計画に基づく部活動の実施(コロナ禍で大会運営が限定的)

## 施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

## 施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号	5	施策名	学校給食の推進	施策担当
事業(主な取組み)	後期5年間の目標・内容	R03目標内容	R03目標指標	R03実績・評価
<b>施策の目標・内容</b> 第3次北海道食育推進計画(子どもに食育)に基づく、食育の推進、学校給食における栄養バランスの改善、地産地消の推進を図ります。また、安全・安心な給食提供のため、安定期的に提供するための環境整備を図ります。				
5-1 子育て世代への支援	子育て世代における学校給食費の軽減を図り、安全・安心な食生活を図るために、ニセコ町第3子以降学校給食費免除制度の継続実施により支援を行います。	・給食費における子育て支援施策の活用	・ニセコ町第3子以降学校給食免除制度の適正な実施	対象児童生徒数 第3子22人 第4子3人 計 25人 免除額 第3子 1,074,985円 第4子 1,148,470円 合計 1,223,455円
5-2 地産地消による学校給食の充実	地元地域の生産物や加工品を活用した安全・安心な給食の提供に努めます。	・地元食材・加工品の安定した利用	・町の特産品であるジャガイモや減農業米の逐年使用や旬の野菜など農業の利用 ・冬季における地元野菜の確保	・主食米、たまご、ジャガイモは完全供給、越冬野菜(キャベツ、ほうれん草、小松菜)の冬場の供給 ・にんにくは引き続き、旬の時期に協力農家より確保 ・ニセコ産大豆100%使用の豆腐の利用。 ・新たに取引地元農家の確保
5-3 衛生的で安全・安心な給食施設の環境整備	安全・安心な給食を安定的に提供するために、給食施設の計画的な維持管理を進めるとともに、今後増加が見込まれる児童生徒数にに対応した施設整備を図ります。	・児童生徒の増加に対応した計画的な施設の整備と機器材の整備	・小学校の児童や高校の生徒増加に対応した食器や配達器具の適正配備 ・今後の給食センター運営に必要な施設整備の検討	クラス増加による配達器具の購入 ・保温食缶 6個購入 ・パン箱 6個購入
5-4 地域や家庭と連携した学校給食における食育推進	地元産食材の普及や栄養バランスの改善について、家庭への働きかけを通じた普及啓発活動を推進します。	・学校を通じた地域や保護者との試食による食育推進 ・栄養教諭による食育教育の実施	・各学校や地域保護者等との交流試食会の実施 ・新1年生の親子試食会における食育推進 ・栄養教諭による実施及び給食便りによる食育推進	二小、近小、二中の児童生徒への栄養教諭による食育指導の実施。 試食会は、コロナ禍の影響で未実施。

**施策の基本方向 子どもの生きる力を育む**

施策番号	6	施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成			
施策名	家庭教育支援の推進	施策担当	町民学習課		
施策の 目標・内容 実します。また、学校でも家庭との連携を深め、より良い生活習慣の確立に向けた指導を充実します。		<p>「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり」(福沢諭吉「教育論」より)といわれるようになり、生活習慣の形成には家庭の役割が重大であることから、家庭に対する啓発活動を充実します。</p>			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	P03目標指標	R03実績・計画	
6-1 家庭教育学級の実施	<p>町内小・中学校の校長を家庭教育学級主事として家庭教育学級を開催することと、各学校のニーズに応じたPTA活動の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と家庭の実効的な連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学校の開催</li> <li>・学校と家庭との情報共有支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級(各学校年2回程)</li> <li>二セコ小学校・近藤小学校・二セコ中学校</li> <li>※新型コロナの影響により各学校開催見合わせ</li> </ul>	

## 施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

## 施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

施策番号	7	施策担当
施策名	社会参画・体験教育の推進	学校教育課
施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成		
目標・内容	子どもより良い生活習慣と社会性を養うため、学校を中心に体験学習などの取組を進めます。社会・地域の構成員としての社会性や規範意識を養う子ども議会事業のほか、夢や希望を広げ生き方を学ぶ体験・学習機会の創出・実施を進めます。	
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容
7-1 子ども議会の実施	二セコ町まちづくり基本条例に規定する満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利実現の手段のひとつとして、子ども議会活動を内容の工夫改善を行ないながら実施します。	・子ども議会の運営内容の工夫、見直しによる実施 ・子ども議会の実施
7-2 キヤリア教育の推進	中学・高校において、職業体験や産業現場実習など、体験型社会実習に取り組みます。特に高校においては、産業人材育成の観点から、企業等と協力した取組を進めます。	・職場体験、産業現場実習の実施 ・支援 ・コミュニケーション・スクールにおける外部人材活用等の取組充実
7-3 外部人材等による特別授業の実施	学校においてコミュニケーション・スクールの取組と連携し、町民等外部人材活用を進めるとともに、町内外からの人材を受け入れた特別授業や校外活動における体験学習等の機会を創造・実施します。	・コミュニケーション・スクールにおける外部人材活用の取組充実 ・外部講師による特別授業実施(学校)

**施策の基本方向 子どもの生きる力を育む**

**施策の目標 3 確かな学力の育成**

施策番号	8	施策担当 学校教育課		
施策名	ニセコスタイルの一貫教育推進	9年間の一貫した教育方針と目標を設けた小中一貫教育を中心に、幼児センターから高校までが特に連携し英語教育やふるさと学習などを進めることで、①自立(自律)した人間としての力や確かな学力、ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢などの資質・能力を養う。②ニセコらしさを最大限に生かした発展的持続可能な教育を実践する。おり、以上2点のねらいを実現に向けた諸事業を展開します。		
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
8-1 ニセコスタイルの教育全 体像の構築	一貫教育に係る全ての取組を学園体(仮称・ニセコ学 園)として内外に見える化し、町として一体感のある教 育活動を構築・展開することにより、ニセコスタイルの 教育の実感・定着を図ります。	・コミュニケーション・スクール、一貫教育 の取組展開 ・ニセコスタイルの教育推進委員会 による重点施策確認	・コミュニケーション・スクール、一貫教育 の取組展開(学校) ・ニセコスタイルの教育推進委員会の新設 ・推進委員会の開催(3回)	
8-2 特色ある教育の実践(英 語、ニセコ学)	教職員の組織的な参画により次の事業を進めます。 ①英語教育～小学校英語の構築、幼～高の英語充 実・一貫性のある指導内容連携 ②ふるさと学習(ニセコ学)～地域の歴史、有島武郎、 環境学習、ニセコを楽しむを必須とした学習構築	・小学校外国語活動支援の継続 ・英語部会活動の展開 ・ニセコ学部会における学習構築	・小学校外国語活動実施(学校) ・ALTの有効活用 ・英語部会、ニセコ学部会活動	・ニセコ町英語教育推進プランに基 づく英語教育の実施 ・ニセコ学検定の作成と実施(中高)
8-3 ニセコスタンダードの定 着、望ましい生活習慣・ 家庭学習環境づくり	「ニセコスタンダード」の定着ヒー貫教育にふさわしい 系統的な発展・指導を学校において進めます。また、 コミュニケーション・スクールの取組と連携し、望ましい生活・ 学習習慣づくりやネット利用ルールの定着を図ります。	・ニセコスタンダードの定着化 ・コミュニケーション・スクール活動における ネット利用ルールの定着	・ニセコスタンダードの実践(学校) ・コミュニケーション・スクール活動における ネット利用ルールの定着	・ニセコ町の設置によるルール づくり検討(学校ICT部会)
8-4 多様な指導方法実現や 学校運営を支える教職 員配置	TT、習熟度別指導、児童生徒支援、日本語指導、コ ミュニティ・スクール、特別支援教育等の各分野における 教職員配置を進めます。あわせて、ニセコスタイル の一貫教育を推進する人材(スクールコーディネーター 等)を配置・活用します。	・教職員加配事業活用等による学 校指導体制支援 ・スクールコーディネーターによる学 校支援	・小中学校への教職員加配、特別 支援講師配置 ・スクールコーディネーターによる学 校支援	・加配教職員2名、特別支援講師4 名、外部人材講師1名、学習支援 3校(5名)、スクールコーディネーター 1名配置

## 施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

## 施策の目標 3 確かな学力の育成

施策番号	9	施策担当
施策名	特別支援教育の推進	学校教育課
施策の目標を達成するための具体的な取り組み		
目標・内容	教育上特別な支援が必要な児童生徒について、学ぶ環境の向上と指導の充実を目指します。各学校における教職員の指導及び体制の充実に取り組むとともに、適切な就学指導基盤を整備します。	
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容
9-1 学校における組織的な 特別支援教育活動	全ての教職員が特別支援教育に係る知識・技能を向上させ、特別支援学級だけではなく通常学級においても学校職員が一體となつた組織的な指導の展開に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内組織を中心とした対策の推進、全教職員が連携した指導体制構築支援</li> <li>・特別支援教育に係る教職員の知識、技能向上支援</li> </ul>
9-2 学校・関係機関の連携・ 情報共有、相談・指導への反映	町教育支援委員会での連携・情報共有により、その内容を日常生活の相談や指導へ反映するとともに、適切な就学指導活動による活動の充実や保護者への周知啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会を中心とした情報共有と活動展開、就学指導への反映</li> <li>・教育支援委員会の開催(4回)</li> <li>・教育支援委員会の開催(4回)</li> </ul>
9-3 支援員の配置による通 常学級での学習支援	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援講師等の人材配置による学習支援体制を維持します。あわせて、町全体の特別支援教育体制を念頭に、人材活用の在り方について発展的な整理実践に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援講師の配置活用支援</li> <li>・将来的な支援体制の検討</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校への特別支援講師配置(4名)</li> <li>・特別支援講師4名配置</li> </ul>

## 施策の基本方向 学校の教育力を高める

## 施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号	施策名	施策担当		
10	コミュニケーション・スクールの推進	学校教育課		
施策の 目標・内容 ①地域組織会制度の導入・実施により、学校・家庭・地域が連携した「地域とともににある学校づくり」を進めます。「ニセコに誇りを持つ子ども」の育成を目指し、自然環境や人材などの地域資源・教育資源を活用しながら、学校・園をひとつの学園体と捉え、ニセコスタイルの一貫教育施策と運動した制度運用・取組を展開します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・計画
10-1 コミュニケーション・スクール委員会の運営・活動支援	町コミュニケーション・スクール委員会(1園・4校の学校運営協議会)による自主的・自立的な活動推進と事務局による運営支援を進め、制度運営と委員会活動の定着を図ります。	・コミュニケーション・スクール委員会事務局体制強化と活動活性化 ・組織体制検討	・コミュニケーション・スクール委員会、部会の開催 ・CSS実施事業の支援	・CS委員会の開催(3回) ・各部会の開催(計23回)
10-2 学校を支援する活動、児童生徒の地域活動への参加に係る支援	町コミュニケーション・スクール委員会や町教委が連携し、地域人材による学校活動支援や児童生徒の地域活動への参加を進めます。	・事務局による調整、関係者との連携 ・学校ボランティア制度の拡充	・学校ボランティアによる学校運営支援 ・CSIによる体験活動の実施(登山等)	・学校支援ボランティアの活用(校外活動支援の実施) ・体験活動(中学2年生)
10-3 学校評価の実施	学校経営におけるPDCAサイクルの中心的な取組として、町コミュニケーション・スクール委員会が参画する中で、効果的な学校評価に取り組みます。(各学校での評価及び町全体としての評価)	・コミュニケーション・スクール委員会が参画した学校評価の実施(各学校での評価)	・CS委員によるコミュニケーション・スクール活動における学校評価の実施	・学校評価共通項目(14項目)の評価実施 ・評価方法の見直し
10-4 保護者・市民への情報発信	町コミュニケーション・スクール委員会や町教委、学校園からの情報発信により、保護者・市民のコミュニケーション・スクール活動への理解と参加促進を図り、学校・家庭・地域の連携強化に取り組みます。	・保護者・市民のコミュニケーション・スクール活動への理解と参加促進	・町広報誌による「CS通信」発信 ・ラジオニセコでの番組による情報発信	・CS通信12号、町広報誌12号、ラジオニセコでの番組24回

## 施策の基本方向 学校の教育力を高める

## 施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号	11	施策担当
施策名	町立高校(ニセコ高等学校)の振興	学校教育課
高校教育の振興により、町立高校として地域との密接な連携のもと、地域の未来を担い貢献する人材育成及びこれによる町の活性化を目指します。このため、ニセコ高等学校では産業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、農業クラブ活動など生徒の主体的な取組と運動部と連動しながら、魅力ある学校づくり・学校経営の活性化に取り組みます。		
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	P03目標・内容
11-1 魅力ある教育課程の編成と実施	コミュニケーションスタイル及びニセコスタイルの一貫教育の取組との連動、農業・観光の各コースにおける特色ある教育内容の充実、教育活動面での外部連携などを、学校において教育内容の魅力を高める取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションスタイルや一貫教育の取組と連動した教育活動の展開(学校)</li> <li>・外部講師による特別授業の実施(学校)</li> <li>・英語指導内容の充実(学校)</li> <li>・ICT活用の拡充</li> </ul>
11-2 中学校との連携、接続の強化	地元からの生徒募集を一層進めため、ニセコ中学校及び近隣町村の中学校との連携、中学生への高校の魅力アピールなどを学校において取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元中学校への学校魅力発信による生徒募集活動の充実</li> <li>・中学校との交流学習(リモート授業2回)、体験入学の実施</li> <li>・体験入学等における中学生、保護者への学校の魅力アピール(学校)</li> </ul>
11-3 学校・町教委が主体となった学校振興	学校・町教委が主体となつた学校振興のあり方・具体的な検討と実施を進めます。この中では、生徒募集、産業人育成、学校魅力化などの高校の教育振興に係る諸課題に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業教育及び観光教育の振興について検討</li> <li>・高校の在り方(方向性)を検討</li> <li>・入学者への支援施策の運用</li> <li>・寮建設の検討</li> </ul>
R03実績・計画	P03目標指標	R03実績・計画

## 施策の基本方向 学校の教育力を高める

## 施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号	12	施策担当
施策名	教育相談・生徒指導支援の推進	学校教育課
社会経済情勢の変化や家庭の教育力低下などにより、学校における児童生徒への指導や家庭との教育相談の内容が複雑化・困難化する傾向にあります。はじめや不登校に対しして適切・着実な取組を進めながら、学校経営力向上の観点から専門人材の派遣などにより学校の取組への支援を進めます。		
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容
12-1 はじめへの対応	ニセコ町はじめ防止基本方針及び各学校はじめの早期発見と適切な対応、未然防止の取組に基づき、はじめの早期発見と対応、未然防止の取組を進めます。	・アンケート調査(年2回)による実態把握と対応(学校) ・教職員の適切な対応のための学校への情報提供支援
12-2 不登校への対応	学校における生徒指導や働きかけ、家庭との教育相談や関係機関との連携により、不登校解消に向けた取組を進めます。	・学校における組織的な対応支援 ・不登校解消に向けた取組組織 ・校内の組織的取組(学校) ・スクールコーディネーターによる不登校児童生徒への相談、指導支援
12-3 教育相談・生徒指導充実への支援	はじめや不登校への対応、非行防止などの教育相談・生徒指導を支援するため、スクールカウンセラーなどの専門人材派遣、町教委スクールコーディネーターによる支援などに取り組みます。	・スクールカウンセラーなどの専門人材派遣 ・スクールコーディネーターによる支援 ・スクールカウンセラーによる教育相談 ・教育相談、生徒指導に係る学校への情報提供 ・スクールカウンセラー配置による相談支援